
平成30年第3回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成30年8月31日(金)

1. 議事日程第1号

平成30年8月31日(金) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 第3 議長の諸般の報告
- 第4 議案の上程(議案第62号から議案第81号、諮問第1号、報告第7号及び報告第8号)
- 第5 行政報告及び提案理由の説明
- 第6 請願及び陳情の上程(請願1件、陳情1件)
- 第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
- 日程第3 議長の諸般の報告
- 日程第4 議案の上程(議案第62号から議案第81号、諮問第1号、報告第7号及び報告第8号)
- 日程第5 行政報告及び提案理由の説明
- 日程第6 請願及び陳情の上程(請願1件、陳情1件)
- 日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

出席議員(13名)

1 番	中 尾 拓	2 番	松 本 真由美
3 番	大 野 元 秀	4 番	小 幡 幸 範
5 番	松 下 善 法	7 番	廣 澤 俊 幸
8 番	石 井 龍 文	9 番	宿 利 忠 明
10 番	秦 時 雄	11 番	高 田 修 治

12番 藤本勝美

13番 繁田弘司

14番 河野博文

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長 山本五十六

議事係長 山本恵一郎

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宿利政和	教育長	秋吉徹成
総務課長	村木賢二	まちづくり推進課長	中島圭史
まちづくり推進課 総合戦略室長	衛藤正	環境防災課長兼 基地対策室長	藤原八栄
税務課長	石井信彦	福祉保健課長	本松豊美
住民課長	小幡弘	建設水道課長	梅木良政
建設水道課 水道室長	穴井智志	農林業振興課長	藤林民也
農業委員会 事務局長	渡邊克之	商工観光振興 課長	秋好英信
会計管理者兼 会計課長	江藤幸徳	人権同和啓発 センター所長	帆足浩一
教育総務課長	横山芳嗣	新中学校開校 推進室長	長尾孝宏
学校教育課長	佐藤貴司	社会教育課長兼 中央公民館長	瀧石裕一
わらべの館館長 兼久留島武彦 記念館事務局長	吉野弥也子	監査委員	河野好美
総務課 行政係長	和田育男		

上程議案

議案第62号 玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

議案第63号 玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第64号 玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第65号 玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正について

議案第66号	玖珠町スクールバス設置及び管理に関する条例の廃止について
議案第67号	平成30年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵（H＝1.8 m）購入契約について
議案第68号	くす星翔中学校備品購入事業スクールセット購入契約について
議案第69号	くす星翔中学校備品購入事業メディアセンター用機器購入契約について
議案第70号	平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）
議案第71号	平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
議案第72号	平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第73号	平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第74号	平成30年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）
議案第75号	平成29年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第76号	平成29年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第77号	平成29年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第78号	平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第79号	平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第80号	平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第81号	平成29年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について
報告第7号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定について
報告第8号	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算定について

午前10時00分開議（開会）

○議長（河野博文君） おはようございます。

開会に先立ちまして、傍聴される皆さんにお願いします。

会議中は静粛に願います。

なお、会議中の言論に対し、拍手や可否表明などの言動はかたく禁じられております。

また、会議の傍聴規則第7条並びに第9条の規定により、写真撮影や録音機器の使用は禁止されています。携帯電話、スマートフォンをお持ちの方は、電源をお切りになるか、マナーモードに設定されますよう御協力お願いいたします。

ただいまの出席議員は13名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成30年第3回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに本定例会の開会を宣言し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（河野博文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

3番 大野元秀君

12番 藤本勝美君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（河野博文君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長高田修治君。

○議会運営委員長（高田修治君） おはようございます。議会運営委員会の協議結果について報告いたします。

平成30年第3回玖珠町議会定例会の開会に当たり、去る8月28日午前10時より議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案と受理した請願・陳情の取り扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、あらかじめお手元に配付してあります日程表案のとおり、本日8月31日から9月25日までの26日間といたしたいと思っております。

今期定例会に上程されます議案は、条例の一部改正案件4件、条例の廃止案件1件、購入契約案件3件、平成30年度一般会計補正予算案件1件、平成30年度特別会計補正予算案件3件、平成30年度水道事業会計補正予算案件1件、平成29年度決算認定案件7件の20議案と諮問案件1件、報告案件2件でございます。

今定例会に、請願1件と陳情1件が提出されています。

なお、決算認定案件の7議案は、決算特別委員会を設置し、審査の付託を行いたいと思っておりますので、御協力よろしく申し上げます。

続きまして、会期中に追加議案として、玖珠町教育委員会委員の任命案件とくす星翔中学校建設事業管理特別教室棟家具内装工事の請負契約案件が追加上程を予定している旨の報告を受けております。

次に、本定例会の一般質問者は4名であります。一般質問は、9月11日の1日間の日程で行いたいと思っております。

何とぞ本定例会の慎重なる審議と議会運営に格段の御協力を賜りますようお願いいたしまして、議会運営委員会の報告を終わります。

○議長（河野博文君） お諮りします。

ただいま議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は本日8月31日から9月25日までの26日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日8月31日から9月25日までの26日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（河野博文君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

去る7月5日、九州防衛局と西部方面総監部に町及び正副議長、基地対策特別委員会で平成30年度予算の確保や当面する玖珠町の課題について防衛陳情を行いました。

7月19日には、防衛省に対して町と正副議長、基地対策特別委員会委員による合同陳情を行いました。

7月31日には、町村議会議員研修会が九重町保健福祉センターで開催され、新潟県立大学准教授田口一博氏を招いて「これからの町村議会のあり方 議員の役割と議会活動」と題した講演があり、有意義な研修となりました。

また、8月23日には大分県町村議会役員会・監事・事務局長会議が開催され、平成29年度大分県町村議会議長会の歳入歳出決算の認定、全国町村議会議長会が国及び関係機関に提出した要望書の報告、11月に開催されます第62回町村議会議長全国大会について及び11月に日出町で開催されます大分県町村議会議員研修についての協議が行われました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程

（議案第62号から議案第81号、諮問第1号、報告第7号及び報告第8号）

○議長（河野博文君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました議案第62号から議案第81号までの20議案及び諮問1件並びに報告2件について、一括上程したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第62号から議案第81号までの20議案と諮問1件並びに報告2件につきましては、一括上程することに決定いたしました。

日程第5 行政報告及び提案理由の説明

○議長（河野博文君） 日程第5、行政報告及び提案理由の説明を求めます。

宿利町長。

○町長（宿利政和君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成30年第3回玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとお忙しい時期にもかかわらず、御参集を賜りまして、まことにありがとうございます。

今定例会の開会に当たりまして、行政報告と、提出いたしました諸議案の概要及び提案理由を説明申し上げ、議員の皆様はもとより、町民の皆様の御理解、御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

それでは最初に、8月初めに開催いただきました議会臨時会以降の行政報告を申し上げたいと思います。

まず、くす星翔中学校の開校に向けた取り組みについて御報告をいたします。

ハード面の状況につきましては、引き続き、建築主体工事とあわせて電気設備工事と機械設備工事を進めております。

工事の進捗状況につきましては、心配をいただいております梅雨時期の大雨や異常な高温等の影響もなく順調に進んでおり、既存校舎2棟の改修工事はおおむね終了し、メディア棟や体育館など新築部分の工事も年内には完了する見通しとなっております。

そのほかの家具・サイン工事や外構工事などにつきましても、設計等の準備ができ次第起工する予定にしております。

次に、ソフト面の状況につきましては、新中学校開校推進協議会及びその専門部会での協議は、おおむね順調に推移しております。

今後とも、教育活動や通学安全対策、コミュニティースクールに関することなどにつきましても、年末を目途に協議してまいります。

また、その一方で、8月12日には、既存7中学校の先陣を切りまして、休校中でありました山浦中学校の開校式が行われました。お盆前でもありまして、帰省された方々を含め多くの卒業生や地域の方々の御参加をいただき、惜しまれながらも盛会にとり行われたところでございます。

なお、新中学校の開校に向けまして、今回の定例会で備品購入に係る契約議案のほか、スクールバスの運行に係る委託契約を年度内に締結するため、来年度から3年間の経費の債務負担行為補正などを上程させていただいております。

今後とも、地域の皆様や議会の皆様の御理解、御協力を賜りながら、来年4月の開校に向けて事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これ以降の内容につきましては、時系列によりまして報告をさせていただきます。

まず、8月5日、第6回久留島武彦顕彰全国語り部大会をメルサンホールにおいて開催いたしました。予選を通過した小学生の部7名、一般の部7名、計14名が、遠くは北海道、栃木県などから出場いただきまして、民話や童話の語りを披露されました。最高賞の久留島武彦賞に、小学生の部は京都市立明德小学校5年の古橋なな実さん、そして一般の部は福岡県の石倉留美さんがそれぞれ選ばれたところでございます。来場した子供たちの投票で選出いたします共感賞には、地元、玖珠町立塚脇小学校4年の藤原柚羽さんに決まったところでございます。ことしは全国から50名が予選に参加し、また、当日、会場には350名を超える皆様の御来場を賜りまして、盛会裏に終えることができました。この大会を、来年もさらに全国に向けて広げていきたいと考えているところでございます。

続いて、8月11日、第38回童話の里夏まつり・大分合同新聞納涼花火大会が開催されました。郷土芸能の山路踊りや久留島太鼓、盆踊り、バンド演奏など、春日町商店街では浴衣姿抽せん会、コンクールなどが行われ、メインの花火大会では4,000発の花火が夜空を彩り、玖珠川河川敷は例年以上の歓声に包まれたところでございます。

また、日中は、夏まつり協賛事業といたしまして、豊後森機関庫公園、森の米蔵でJR久大本線復興記念イベント“ちびっこフェスタ”が開催され、地元玖珠米を味わうマルシェ、ミニトレイン運行、おとぎ劇場やオリジナルキーホルダーづくり、世界のCMフェスティバル上映など、多彩な催しで3,000名を超える方々の参加のものとイベントとなりました。町内外、県外からの来場者の方も多く、子供たちには夏のよい思い出となり、夜のライトアップ、花火見物の会場としてもにぎわいを見せたところでございます。

続いて、8月24日、25日両日、塚脇地蔵講が開催されました。歴史ある行事として、毎年、世相をテーマに工夫を凝らした作品が展示されますが、ことしはちょうど130年記念になりまして、町内会、そして事業所、児童生徒を含む計16カ所の会場で見立て細工が披露されたところでございます。

今回の特徴といたしまして、130年記念といたしまして、人材育成を図り伝統行事を継続させるために、制作講習会の実施やちようちんを新調、それからスタンプラリー、記念DVD制作など、地域一丸となった取り組みがなされました。今後も、継続的な取り組みになるよう努力し、期待を寄せたいと考えているところでございます。

また、8月19日日曜日には、大分県消防学校におきまして第30回大分県消防操法大会が開催されました。

この大会は隔年で実施されており、ポンプ車の部と小型ポンプの部に分かれて行われ、ことしはポンプ車の部での参加となりました。

選手団につきましては、昨年の4月に行われました玖珠町消防消防団操法大会出場選手の中から5名を選抜し、ことしになってから約4カ月間、訓練、練習を重ねていただき、大会本番に臨んでいただきました。

結果につきましては、御存じの方も多いと思いますが、惜しくも準優勝に終わりましたが、選手の皆さんはそれぞれ、これまでの訓練、練習の成果を十分に発揮され、スピード、節度ともにすばらし

い操法を見せていただいた大会となり、大変心強く感じたところでございます。ぜひ、次の大会は頂点を目指して頑張っていたいただきたいと思いますと考えているところでございます。

次いで、8月21日でございますが、道の駅童話の里くすの指定管理者であります一般社団法人くすみちの理事会が開催され、新理事長に私が、そして副理事長に農林業振興課の藤林課長が就任させていただきました。

本来であれば、町長就任後早期に新体制でのスタート切らなければいけないところではございましたけれども、副町長不在などもろもろの事情により、旧理事長の小幡岳久氏を初め理事各位には大変御迷惑をおかけしたところでありまして、大変申しわけなく思っているところでございます。また、これまで大変御尽力を賜りました方々に感謝を申し上げるところでございます。

私といたしましては、町長と道の駅理事長の兼務は好ましくないのではないかという考えがずっとございます。このまま新体制が決まらない事態が続けば多方面に御迷惑や御負担をかけるとの判断から、当分の間、理事長として道の駅の運営にかかわっていくことにさせていただくことになりました。

今後におきましては、道の駅のさらなる発展に向け、精いっぱい努力をする所存でございます。議員皆さんには何とぞ御理解を賜りたいと考え、お願い申し上げたいと思っております。

また、先週8月23日でございますが、新聞報道等で、ベトナム戦争の際に米軍が使ったとされる枯葉剤の成分の一部である除草剤が全国の山林に埋設されたままになっており、玖珠町にも埋設された経緯がある旨の報道がなされました。

この報道によりますと、玖珠町の埋設分については既に撤去済みとの明記がなされておりましたけれども、町といたしまして、過去の資料調査や林野庁など関係機関に詳細について確認いたしましたところ、玖珠町においては平成13年、玖珠町議会において本件に関する議論が行われ、町として管轄する省庁である林野庁に申し入れ等を行った結果、既に平成13年度に撤去している旨の報告を受けましたので、この場で改めまして御報告を申し上げるところでございます。

次に、今後の日程について、少し報告をさせていただきます。

9月2日日曜日、あさってでございますが、14時よりメルサンホールにて「ピアノとギターと三味線のコンサート」を開催いたします。このコンサートのピアノの演奏者、繁田優菜さんは玖珠町出身で、現在、東京で活動をされております。ぜひ、議員各位を初め多くの町民の皆様に御来場を賜り、ピアノとギターと三味線の音色を鑑賞していただきたいと思います願っているところでございます。

以上で、行政報告を終了いたします。

続きまして、今定例議会に上程しております議案につきまして、その提案理由を説明申し上げたいと思っております。

今定例議会に上程しております議案は、合計23議案でございます。お手元の議案集、別冊になっております。

議案集の1ページをお開き願いたいと思います。

まず、議案第62号は、玖珠町非常勤特別職の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

でございます。

この議案は、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条第1項の規定に基づく玖珠町空家等対策協議会の設置に伴い、協議会委員の報酬を定めるため、提出するものでございます。

全国的に適正な管理が行われていない空き家等が増加しており、防災、防犯、衛生、環境など、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしております。このような状況の中、本町では、空き家に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、玖珠町空家等対策協議会を設置し、空家等対策計画の策定を行います。また、協議会の委員には、法務、不動産、建築等に関する学識経験者等から15名以内をもって組織するよう、協議会の設置要綱を制定します。

なお、お手元の黄色の表紙の上程議案の参考資料集、その1ページ目から3ページにかけまして関係条例の新旧対照表を掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

それでは、議案集に戻りまして、2ページ目をお開きください。

議案第63号は、玖珠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

この議案は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴いまして、職員の要件緩和について関係条例の変更及び追加を行うものでございます。

改正内容につきましては、職員の要件について、教員免許更新制による更新をしていない場合も対象とし、特別支援学校の教員免許のみ取得者等も対象とするものでございます。

また、中卒者は職員要件に該当していなかったものを、5年以上の放課後児童クラブの実務経験がある者について、町長が適当と認めた場合、放課後児童支援員となれる旨を追加するものでございます。

なお、黄色の表紙の上程議案参考資料集の4ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の3ページでございます。

議案第64号は、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてです。

この議案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律、第7次一括法でございますが、によりまして就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、いわゆる認定こども園法でございますが、それが改正されたことに伴いまして、玖珠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の条項が変更、いわゆる条ずれになったため、一部改正を行うものでございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、5ページに関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、こちらもごらんいただきたいと思っております。

続いて、議案集の4ページをお開き願います。

議案第65号は、玖珠町部落差別撤廃・人権擁護に関する条例の一部改正についてでございます。

この議案は、現在、玖珠町が進める「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」のなお一層の推

進を図るため、条例の一部を改正するものでございます。

国は、インターネットの普及や国際社会のグローバル化などによる社会状況及び環境の変化に伴いまして、人権に配慮した社会を構築するため、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、本邦外出身者に対する不当な差別的発言の解消に向けた取り組みの推進に係る法律、部落差別の解消の推進に関する法律、いわゆる差別解消三法を制定いたしました。

これによりまして、県、そしてさらに玖珠町で条例制定を行うものでありまして、玖珠町が進めます「一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり」のなおい層の推進を図るため、本条例の一部を改正し、相談体制の充実、教育及び啓発の充実、調査研究の実施を新たに加えるものでございます。

改正の内容は、第5条では玖珠町の相談体制の充実、第6条では同じく玖珠町の教育及び啓発の充実、第7条では玖珠町の人権施策基本計画の策定、第8条では玖珠町の調査研究の実施を新たに定めております。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、6ページから7ページにかけまして関係条例の新旧対照表を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の6ページをお開き願います。

議案第66号は、玖珠町スクールバス設置及び管理に関する条例の廃止についてでございます。

この議案は、平成31年度に開校いたします玖珠町立くす星翔中学校にスクールバスを導入するのに伴いまして、関係規程との調整のために本条例を廃止し、新たに玖珠町スクールバス管理及び運行に関する規則を制定するための上程でございます。

昭和57年に制定されました玖珠町スクールバス設置及び管理に関する条例は、第3条の使用目的にもありますように、「玖珠町立北山田小学校区のうち、矢野線及び朝見線の集落から通学する児童等の登下校に使用する」とされております。

今回、該当する町内全域を対象といたしました新たな玖珠町スクールバス管理及び運行に関する規則を制定するに当たり、玖珠町立北山田小学校区のみを対象としておりました本条例を廃止するというものでございます。

また、スクールバスは、学校に属する財産、いわゆるプールや体育館、備品等でありまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会が管轄するとされております。このため、この管理に関しましては教育委員会の権限に属する事務であることから、教育委員会規則で定めるべき事項であります。これらの理由によりまして、新中学校のスクールバス管理規則の制定にあわせて、北山田小学校スクールバスについても規則で定めまして、統一した取り扱いを行うため、今回この条例を廃止するというものでございます。

続きまして、議案集の7ページをお開き願います。

議案第67号は、平成30年度鳥獣被害防止総合対策（鳥獣被害防止総合支援事業）鉄線柵購入契約についてでございます。

この議案は、鳥獣被害防止総合対策として鉄線柵の購入に係る契約を玖珠町大字塚脇316番地の1、

有限会社玖珠商事、代表取締役森 重俊氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額につきましては、4,050万円（消費税額を含む）でございます。

なお、黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、8ページから9ページにかけて鉄線柵の地区別内訳表及び構造図を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の8ページをお開きください。

議案第68号は、くす星翔中学校備品購入事業スクールセット購入契約についてでございます。

この議案は、くす星翔中学校備品購入事業スクールセット購入に係る契約を玖珠町大隈226番地の11、大分流通エージェント、代表野川忠司氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額につきましては、257万400円（消費税額を含む）でございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、10ページから11ページにかけて配置場所、それから数量内訳及び型番・仕様等を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案集の9ページでございます。

議案第69号は、くす星翔中学校備品購入事業メディアセンター用機器購入契約についてでございます。

この議案は、くす星翔中学校備品購入事業メディアセンター用機器購入に係る契約を大分市東春日町17番57号、株式会社オーイーシー、代表取締役社長加藤 健氏と締結するため、玖珠町有財産条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

契約金額につきましては、1,101万448円（消費税を含む）でございます。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、12ページから14ページにかけて数量の内訳及び型番、仕様等を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

続きまして、議案第70号から議案第74号までの平成30年度一般会計補正予算及び4つの平成30年度特別会計の補正予算について説明を申し上げます。

予算書は別冊になっております。

議案第70号、平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第3号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,280万円を追加し、歳入歳出それぞれ109億6,229万1,000円といたすものでございます。

今回の補正の主な内訳は、平成30年7月豪雨に伴います災害復旧対応費用2億3,385万2,000円、新設中学校建設関連事業が2,117万3,000円の増額でございます。そのほか、まちづくりを推進する各種費用の計上を行っているところでございます。

2ページをお開き願います。

第1表歳入歳出予算補正でございますが、歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰越金が

主なものとなっております。

3ページをごらんいただきます。

15款国庫支出金は、土木施設災害復旧費国庫負担金や総務費国庫補助金などの増額で、6,545万7,000円を増額し、補正後の額は15億6,282万5,000円でございます。

4ページをごらんいただきたいと思います。

16款の県支出金は、農業費県補助金や農林水産災害復旧費県補助金などの増額でございまして、1億7,314万9,000円を増額し、補正後の額は10億8,131万1,000円でございます。

20款繰越金は、所要財源を確保するため平成29年度決算に伴う繰越金を4,156万6,000円増額し、補正後の額は1億1,656万6,000円でございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。

歳出につきましては、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費が主なものとなっております。

7ページをごらんいただきたいと思います。

6款農林水産業費は、主に産地パワーアップ事業補助金を増額するものでございます。3,162万3,000円を増額し、補正後の額は7億6,453万7,000円でございます。

8款の土木費は、主に道路新設改良費や特殊地下壕対策事業費を増額するものでございまして、2,968万4,000円を増額し、補正後の額は4億9,788万6,000円でございます。

10款教育費は、主に新設中学校建設事業を増額するものでございまして、3,073万円を増額し、補正後の額は31億3,875万8,000円でございます。

8ページをごらんいただきたいと思います。

11款災害復旧費は、平成30年7月豪雨、いわゆる西日本豪雨に伴いまして主に耕地災害復旧費、道路橋梁災害復旧費を増額するものでございまして、2億3,385万2,000円を増額し、補正後の額は3億2,453万6,000円でございます。

続いて、9ページをごらんいただきたいと思います。

第2表の債務負担行為補正につきましては、くす星翔中学校スクールバス運行管理委託業務の債務負担行為を設定するものでございます。

平成30年度予算と合わせて路線ごとに運行管理を委託するもので、期間は平成31年度から平成33年度までとし、限度額合計を2億4,116万6,000円とするものでございます。

10ページをごらんいただきたいと思います。

第3表の地方債補正につきましては、公共土木施設災害復旧事業の限度額を660万円から3,190万円に変更するものでございます。

続きまして、予算に関する説明書、歳入の主なものにつきまして説明を申し上げます。

14ページをお開きいただきたいと思います。

13款2項7目の災害復旧費負担金1,160万円の増額は、平成30年7月豪雨に伴います耕地災害復旧費の受益者負担金でございます。

15款1項5目の災害復旧費国庫負担金5,057万2,000円の増額につきましては、平成30年の7月豪雨に伴います土木施設災害復旧費国庫負担金を増額するものでございます。

15款2項1目総務費国庫補助金789万7,000円の増額は、特防調整交付金を決算見込みの範囲で増額するものでございます。

15款2項7目の土木費国庫補助金576万5,000円の増額は、工事の実施に伴います特殊地下壕対策事業費国庫補助金の増額でございます。

続いて、15ページをごらんいただきたいと思います。

16款2項5目の農林水産業費県補助金3,687万7,000円の増額につきましては、産地パワーアップ事業などの実施に伴うものでございます。

16ページでございますが、16款2項10目災害復旧費県補助金1億3,436万8,000円の増額につきましては、同じく平成30年7月豪雨に伴います耕地災害復旧費に対する県補助金でございます。

17ページでございますが、19款1項1目繰入金1,594万8,000円の増額につきましては、前年度精算に伴います介護保険事業特別会計からの繰入金や、新設中学校建設事業における財源確保のため次世代教育環境整備基金の繰り入れを行うものでございます。

20款1項1目繰越金4,156万6,000円の増額につきましては、所要財源を確保するため、平成29年度決算に伴う繰越金を増額するというものでございます。

18ページをごらんいただきたいと思います。

22款1項8目の教育債1,430万円の減額は、くす星翔中学校スクールバスの車両購入について、入札による決算見込みとして減額するものでございます。

22款1項9目災害復旧債2,530万円の増額は、同じく平成30年の7月豪雨に伴います土木施設災害復旧事業の財源を確保するため、地方債を発行するというものでございます。

歳出につきましては、農林水産業費、土木費、教育費、災害復旧費が主なものとなっております。

24ページをお開きいただきたいと思います。

4款1項1目保健衛生総務費1,318万7,000円の減額は、綾垣地区簡易水道の配水管布設工事変更に伴います決算見込みによる減額などを計上しているものでございます。

25ページをごらんいただきたいと思います。

6款1項3目の農業振興費3,653万9,000円の増額は、産地パワーアップ事業補助金などを計上するものでございます。

続いて、26ページをごらんいただきたいと思います。

6款1項11目特定防衛施設周辺整備事業費646万4,000円の減額でございますが、小野原井路改修事業の決算見込による減額でございます。

7款1項2目商工振興費300万円の増額は、平成30年度第2回目になりますが、お買物券の発行事業を実施するものでございます。

8款2項2目の道路新設改良費1,407万8,000円の増額につきましては、県営工事の事業変更に伴う

負担金の増額でございます。

28ページをごらんいただきたいと思います。

8款4項4目特殊地下壕対策事業費1,153万1,000円の増額は、特殊地下壕の埋戻し工事を実施するというものでございます。

30ページをごらんいただきたいと思います。

10款3項4目新設中学校建設事業の2,117万3,000円の増額は、委託料やスクールバス車両購入の決算見込みによる減額と、スクールバスのテスト運行委託費や各中学校からの備品運搬委託費、今後発注する各種工事費の増額などを計上しているものでございます。

33ページをお開き願います。

11款1項1目耕地災害復旧費1億5,758万9,000円の増額につきましては、先ほどから出ています平成30年7月豪雨に伴います災害査定設計委託費や農地、施設の災害復旧工事費などに対する計上でございます。

34ページをお開き願いたいと思います。

11款2項1目道路橋梁災害復旧費7,582万円の増額は、先ほどから出ております平成30年7月豪雨に伴います道路、河川の復旧工事費を増額するというものでございます。

以上が平成30年度玖珠町一般会計補正予算（第3号）の主なものでございます。

続きまして、議案第71号、平成30年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正は、水道拡張改良費の決算見込みにより、歳入歳出それぞれ1,115万2,000円を減額するものでございます。

次に、議案第72号、平成30年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、歳入では県支出金、歳出では一般管理費が主な内容でありまして、36万1,000円を追加するというものでございます。

続きまして、議案第73号、平成30年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ4,814万1,000円を追加するというものでございまして、歳入では介護保険基金の繰入金や繰越金の計上、歳出では諸支出金の償還金の計上などが主なものとなっております。

続きまして、議案第74号、平成30年度玖珠町水道事業会計補正予算（第1号）についてでございます。

今回の補正は、収益的支出の営業費用と特別損失を補正するものでございます。

続きまして、平成29年度の決算の認定についての議案でございます。

議案集の10ページから15ページを順次ごらんいただきたいと思っております。

まず、議案第75号、平成29年度玖珠町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号、平成29年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、そして議案第77号、平成29年度玖珠町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第78号、平成29年度玖珠町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第79号、平成29年度玖珠町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第80号、平成29年度玖珠町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についての6議案につきまして、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定に付するというものでございます。

それでは、議案集の16ページをお開きいただきたいと思います。

議案第81号は、平成29年度玖珠町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

この議案は、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するというものでございます。

議案集の17ページをごらんいただきたいと思います。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この議案は、人権擁護委員の藤野哲郎氏の任期が平成30年12月31日をもって満了するため、引き続き藤野哲郎氏を候補者として推薦させていただきたいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、平成31年1月1日から平成33年12月31日までの3年となっております。

黄色の表紙の上程議案の参考資料集では、15ページに本人の了解をいただきまして略歴を記載しておりますので、ごらんいただきたいと思います。

議案集の18ページをお開き願います。

報告第7号でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の算定についてでございます。

この議案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によりまして、平成29年度決算に基づく健全化判断比率について、玖珠町監査委員の意見をつけて次のとおり報告するものでございます。

これは、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率、これらを健全化判断比率といいますけれども、その算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ当該健全化判断比率を公表しなければならないようになっております。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はございません。

括弧書きの中は、同法に基づきます早期健全化基準でございます。

そで括弧書きの中は、実質黒字額による比率であり、マイナスの表示をしております。

それでは、議案集の19ページをごらんいただきたいと思います。

報告第8号でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率の算

定についてでございます。

この議案は、先ほど出ました地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成29年度決算に基づく玖珠町簡易水道特別会計及び玖珠町水道事業会計の資金不足比率について、玖珠町監査委員の意見を付けて、次のとおり報告をするものでございます。

これは、毎年度、公営企業の前年度の決算の提出を受けた後、速やかに資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付して当該資金不足比率を議会に報告し、かつ当該資金不足比率を公表しなければならないようになっていっているものでございます。

資金不足比率は、公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率を示すものでございます。

まず、簡易水道特別会計の資金不足比率でございますが、資金不足額は、なしということになっております。

次に、水道事業会計でございますが、こちらも資金不足額はなしでございます。

今議会に提案いたしましたのは、条例の一部改正案件4件、条例の廃止案件1件、購入契約締結案件3件、補正予算案件5件、決算認定案件7件、諮問1件、報告2件の計23件でございます。

また、本定例会中に、人事案件であります玖珠町教育委員会委員の任命についてとくす星翔中学校建設事業管理特別教室棟家具内装工事の請負契約についての2議案を追加議案として提出させていただき予定となっております。御配慮を賜りたいと思っております。

以上で、平成30年第3回玖珠町議会定例会に上程させていただきます議案の提案理由の説明とさせていただきます。約1カ月の期間でございますが、どうぞ御審議をよろしくお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（河野博文君） 行政報告及び提案理由の説明を終わります。

日程第6 請願及び陳情の上程（請願1件、陳情1件）

○議長（河野博文君） 日程第6、請願及び陳情の上程を行います。

お手元に配付しています文書表のとおり、請願1件、陳情1件が提出されております。

これを上程したいと思いますのですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、請願1件、陳情1件は上程することに決しました。

ここで、請願第2号についての紹介議員の説明を求めます。

紹介議員、11番高田修治君。

○11番（高田修治君） ただいま上程いただきました請願文書表、お手元に配付されております請願書をごらんいただきたいと思います。

玖珠町議会議長、河野博文様。

紹介議員、高田修治。

請願者、大分県地方自治研究センター理事長、中山敬三。

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に関する請願についてであります。

御案内のとおり、昨年度閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針により、2019年度の予算も一般財源総額を含めた地方財政の圧縮の圧力がさらに増すことが危惧されています。このため、社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指し、お手元にあります意見書案の7項目の請願事項につきまして、御理解をいただきまして国の関係機関へ意見書を提出いただきますようお願いを申し上げます。説明にかえさせていただきます。

どうぞよろしく申し上げます。

日程第7 委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑

○議長（河野博文君） 日程第7、委員会の継続調査結果の報告及び委員長報告に対する質疑を行います。

産業建設まちづくり常任委員会の報告を求めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長中尾 拓君。

○産業建設まちづくり常任委員長（中尾 拓君） 皆さん、おはようございます。産業建設まちづくり常任委員会の閉会中の報告をいたします。

平成30年第2回玖珠町議会定例会において、産業建設まちづくり常任委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

第3回委員会を7月17日に開催しました。主な協議事項は、次のとおりです。

1. 地産地消条例の検討について。

イ) 今後の日程として、全員協議会に条例（案）を説明する。

ロ) 執行部（農林業振興課、法制室等）へのヒアリング。

・時期、意見交換の持ち方について。

ハ) 関係団体（JA、商工会、道の駅等）との意見交換会及びパブリックコメントについて。

・時期、意見の持ち方について。

・12月議会に、上程する予定で進める。

ということでございます。

以上のとおり、委員会としては引き続き継続調査とすることに決しました。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

産業建設まちづくり常任委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長石井龍文君。

○基地対策特別委員長（石井龍文君） 基地対策特別委員会報告（閉会中）。

平成30年第2回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

8月27日、執行部初め基地対策特別委員出席のもと、委員会を開催しました。

主な経過報告として、7月5日、九州防衛局・西部方面総監部合同陳情、7月18日、基地対策特別委員会研修（防衛本省・市ヶ谷）、7月19日、防衛省合同陳情（防衛本省）、8月27日、第3回基地対策特別委員会を開催しました。

付議事項として、1）九州防衛局・防衛本省への要望事項についての回答の確認を行いました。

会議の中の主な意見・要望は、以前から要望している小学校の空調設備について、早急な対応ができないのか、日出生台演習場の土が流下し、川に泥がたまっているとのことだが対応できないのか、地元住民からの意見に対する回答が周知できていないのではないかなどの意見がありました。

基地対策特別委員会としては、執行部へ以上の意見・要望を伝えました。

また、今後も演習場周辺の地元自治委員との意見交換会を継続して開催するべきだと確認をしました。

2）今後の予定について。

来年度に配備が予定されている、新しい部隊の視察について。

委員会としては、基地問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続調査とすることを決しました。

以上、報告終わります。

○議長（河野博文君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長廣澤俊幸君。

○議会改革特別委員長（廣澤俊幸君） 議会改革特別委員会報告（閉会中）。

平成30年第2回玖珠町議会定例会において、議会改革特別委員会の所掌事務について、閉会中の継続調査とした事件の調査結果を報告します。

7月4日、7月31日、8月28日に議会改革特別委員会を開催し、次の事項について協議しました。

（1）議会報告会について。

各地区コミュニティの総会前に実施した議会報告会の感想について意見交換をし、主催側として

は、よかったのではないかという意見でした。

一方、自治委員側の受けとめにつきましては、別紙にまとめましたので、御参照ください。

(2) 玖珠町議会傍聴規則について。

現在の規則は、現状にそぐわない部分があることから見直しを行い、全員協議会に報告し、9月議会で発議することとしました。

(3) 玖珠町議会災害対応について。

現行のマニュアルでは、議会、議員の役割等が不明確である点や、公務災害の対応など協議しましたが、整理し切れなかったことから今後も検討していくこととしました。

(4) 政策提言について。

議会として行政に政策提言をするための仕組みについて、引き続き、調査協議を行っていくこととしました。

以上のとおり、委員会としては、引き続き継続調査とすることに決定いたしました。

以上でございます。

○議長（河野博文君） 議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(なし)

○議長（河野博文君） 質疑なしと認めます。

議会改革特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続調査の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

9月3日は議案質疑といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（河野博文君） 異議なしと認めます。

よって、9月3日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御協力ありがとうございました。

午前11時03分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成30年8月31日

玖珠町議会 議長 河野博文

署 名 議 員 大 野 元 秀

署 名 議 員 藤 本 勝 美